

ゆがゆ

議会だより



令和6年
第129号
4月26日発行



待ちに待った



小学1年生

新

主な内容	
◆ 素紙：勝常小学校入学式	
◆ 3月定例会等提出議案審議	P 1～5
◆ 一般質問（8議員が村政を問う）	P 6～13
◆ 総務文教常任委員会所管事務調査	P 14
◆ 議会の主な動き・編集後記	P 15

一般会計予算 可決！

30億4200万円でスタート！

3月 定例会

令和6年度 村の施政方針

3月定例会が3月6日から15日まで10日間の会期で開催されました。村長から提案された令和6年度各会計の当初予算をはじめ、補正予算や条例の改正など36議案を審議し全議案可決されました。また、11日・12日の2日間行われた一般質問には、8名が登壇し佐野村政について問いました。さらに、議員提出議案として「令和6年度湯川村議会行政調査の実施について」「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書」が提出され、いずれの議案も全会一致で可決されました。

- ① 新たな財源の確保に向けた取組（国の補助金等有利な財源確保、村広報誌の広告収入等アイデアを活用した自主財源確保等）
- ② 結婚・子育て応援（小中学校給食費の無償化と保育料の無料化等）
- ③ 教育環境の整備（防犯カメラ設置や小学校プール改修等）
- ④ 高齢者支援（タクシー券助成の更なる充実や新たな交通システム導入の調査・研究等）
- ⑤ 地域産業の振興（ブランド米の確立やスマート農業の導入推進、会津湯川ファームとの連携強化等）
- ⑥ 住民活動の推進（ボランティア団体の育成や活動支援等）
- ⑦ 移住・定住の促進、地域の魅力発信
- ⑧ DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進（住民サービスや業務のデジタル化、村ホームページやSNSを活用した積極的な情報発信等）
- ⑨ 職員の資質向上

令和6年度 重点事業

第五次湯川村振興計画基本目標に関連のある主な重点事業

I 安全・安心で誰もが快適に住めるむらづくり（主に総務課）

・市町村生活交通対策事業負担金	10,889千円
・生活交通対策事業負担金	5,327千円
・会津若松地方広域市町村圏整備組合負担金（消防）	99,119千円
・消防団員報酬	8,891千円
・消防団費用弁償	3,137千円
・会津若松地方広域市町村圏整備組合負担金（清掃）	25,696千円
・一般廃棄物ほか資源物等収集運搬委託料	9,655千円

II いつでも健康で共に支え合えるむらづくり（住民課）

・社会福祉協議会運営交付金	15,000千円
・高校生冬期間通学支援金	1,575千円
・冬季生活支援事業扶助費	1,100千円
・湯川村デイサービスセンター指定管理委託料	10,500千円
・重度心身障がい者医療費扶助	8,400千円
・介護給付費（障がい者扶助費）	75,456千円
・地域生活支援事業費（障がい者扶助費）	3,576千円
・障がい児給付費	6,516千円
・敬老祝金	1,900千円
・老人クラブ連合会運営費補助金	1,255千円
・福祉タクシー・バス利用料金助成事業	6,250千円
・出産・就学祝助成金	2,050千円
・児童手当（扶助費）	53,240千円
・ひとり親家庭医療費扶助費	1,200千円

Ⅱ いつでも健康で共に支え合えるむらづくり（住民課）

・妊産婦検診及び新生児聴覚検査委託料	3, 266千円
・出産応援給付金	1, 000千円
・子育て応援給付金	1, 000千円
・子どもの医療費助成事業	15, 960千円
・インフルエンザ予防接種事業（高齢者）	3, 812千円
・インフルエンザ予防接種事業（18歳以下）	1, 592千円
・住民総合健診・がん検診・予防接種事業	16, 941千円



▲ ふるさと納税の返礼品

Ⅲ 美しい田園風景と活力ある産業基盤のむらづくり（主に産業建設課）

・湯川村農家応援事業委託料（ふるさと納税）	36, 773千円
・「人の駅・川の駅・道の駅」指定管理委託料	19, 103千円
・移住支援補助金	2, 000千円
・若者定住促進事業補助金	5, 000千円
・結婚新生活支援事業補助金	1, 500千円
・会津湯川米ブランド化事業委託料	8, 426千円
・水管理システム構築管理委託料	2, 090千円
・スマート農業関連機器購入事業	20, 042千円
・頑張る若者応援！新規就農者支援事業補助金	1, 850千円
・環境にやさしい農業推進事業補助金	5, 000千円
・湯川米生産意欲向上支援対策事業補助金	19, 000千円
・スマート農業導入支援事業補助金	3, 000千円
・道の駅あいづ屋外舗装等修繕工事費	20, 460千円
・販路拡大育成支援事業補助金	1, 000千円
・ふるさとおこし推進対策事業補助金	4, 180千円

Ⅳ 笑顔で学ぶ心豊かなむらづくり（教育委員会）

・保育所給食業務委託料	10, 072千円
・笈川小プール修繕工事請負費	30, 565千円
・勝常小プール修繕工事請負費	28, 786千円
・小学校教師用教科書・指導書及びデジタル教科書購入費	7, 436千円
・中体連等選手派遣費	4, 327千円
・幼稚園副食調理業務委託料	9, 874千円
・幼稚園屋根塗装工事請負費	23, 003千円
・複合施設建設基本計画策定業務委託料	4, 498千円
・堂後遺跡及び勝常寺旧境内総合調査報告書作成事業	12, 104千円
・テニスコート修繕工事請負費	23, 254千円
・学校給食事業（会津坂下町委託負担金）	36, 477千円



▲ 改修される小学校プール

Ⅴ お互いに心行き交うむらづくり（主に総務課）

・過疎地域自立促進基金積立事業	35, 000千円
・公共施設等整備基金元金積立金	30, 000千円
・LINEツール導入委託料	1, 683千円
・相互人事交流職員負担金（県との交流人事）	6, 187千円



主な議会の内容

令和6年度一般会計予算

令和6年度一般会計当初予算は、村の指針である

「第五次湯川村振興計画後期計画」及び、地方創生人口減少対策に係る「第二期湯川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる各種施策の着実な推進とともに、村長の6つの選挙公約の実現に向け、「生まれ変わる湯川村」のスローガンの下、現在村が抱える課題を解決し、豊かで希望が持てる湯川村を築き上げていくことを念頭に編成されました。

厳しい財政状況下にあっても、村民へのサービスの質を低下させることのないよう、また、歳入に見合った歳出構造を確立し、将来に向けて財政負担を後年度に先送りすることのないよう、持続可能な行財政運営を行うていく必要があります。全職員が村の財政状況を

十分に理解し、事業の優先度を考え、少ない経費で最大の効果を上げるよう、無駄の排除を行いながら各事業の効果を更に高めていくなど、効率的な予算執行を目指しています。

歳入歳出予算総額は30億4千2百万円と定め、前年度比2億4千9百万円、率で8.9%の増額とし、全員賛成で可決されました。他の議案及び議決内容は次ページのとおりです。



▲ 昨年の行政調査の様子

議員提出議案第1号

令和6年度湯川村議会行政調査の実施について

議会の資質向上を図るため、行財政等に関する事項

及び議会運営に関し、先進地において行政調査を実施するものです。（全員賛成）

議員提出議案第2号

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

内容

(1)福島県最低賃金は、可能な限り速やかに1,000円に到達させること。

特に国際情勢に起因する急激な物価上昇や円安の影響により、働く者の生活はより厳しさを増しており、経済・物価上昇に見合った賃上げが喫緊の課題である現状を踏まえるとともに、政府の「新しい資本主義実現会議」において、2030年代半ばまでに最低賃金全国平均1,500円以上となることを目指すとした政府の積極的な姿勢を重く受け止めていただきたい。(2)中小企業等が、原材料価格やエネルギーコストのみならず、最低賃金引上げ原

資の確保を含めた適切な価格転嫁による適正な価格設定をサプライチェーン全体での定着に向け、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知徹底と環境整備の充実、強化を図ること。

(3)最低賃金引上げは賃金の多寡と人口移動の相關関係も示されており、労働力確保や人口流出抑制等多様な政策誘導として取り組むこと。

(4)福島県最低賃金の改定諮問時期は、労働者間の均衡や景気への影響も考慮し、可能な限り早期の発効に努めること。

(5)最低賃金の改定額を踏まえ、県の公契約において賃金や労働条件に下方圧力がかかることのないよう、賃金保証型（ILO第94号条約に準拠）での公契約を基準条項に盛り込ませた公契約条例制定の検討を行うことを内閣総理大臣、厚生労働大臣、福島労働局長へ意見書提出することを可決しました。（全員賛成）

議員提出議案

議案番号	件名	賛否	1 廣川文夫	2 伊藤幸喜	3 片桐英子	4 三澤榮三	5 篠竹正弘	6 高倉好博	7 斎藤賢一	8 小沢甲市	9 小野澄雄
1	湯川村議会の個人情報の保護に関する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
2	令和5年度湯川村議会行政調査の実施について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長

*「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、議長は議決に加わらないため議長裁決以外は「議長」と表記。

湯川村議会基本条例第4条6項に基づき公表いたします。

第564回 1月臨時会における議員の賛否の公表

議案 番号	件 名	賛否	1	2	3	4	5	6	7	8	9
			廣 川 文 夫	伊 藤 幸 喜	片 桐 英 子	三 澤 榮 三	篠 竹 正 弘	高 倉 好 博	斎 藤 賢 一	小 沢 甲 市	小 野 澄 雄
1	令和5年度湯川村一般会計補正予算（第6号）	可決	×	×	×	○	○	○	○	○	議長
2	湯川村手数料条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長

第565回 3月定例会における議員の賛否の公表

議案 番号	件 名	賛否	1	2	3	4	5	6	7	8	9
			廣 川 文 夫	伊 藤 幸 喜	片 桐 英 子	三 澤 榮 三	篠 竹 正 弘	高 倉 好 博	斎 藤 賢 一	小 沢 甲 市	小 野 澄 雄
3	令和6年度湯川村一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
4	令和6年度湯川村国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
5	令和6年度湯川村介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
6	令和6年度湯川村後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
7	令和6年度湯川村墓地事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
8	令和6年度湯川村下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
9	令和5年度湯川村一般会計補正予算（第7号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
10	令和5年度湯川村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
11	令和5年度湯川村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
12	令和5年度湯川村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
13	令和5年度湯川村介護保険特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
14	令和5年度湯川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
15	湯川村個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
16	湯川村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
17	会計年度任用職員の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
18	湯川村特定環境保全公共下水道事業基金条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長

議案 番号	件 名	賛否	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
			廣 川 文 夫	伊 藤 幸 喜	片 桐 英 子	三 澤 榮 三	篠 竹 正 弘	高 倉 好 博	斎 藤 賢 一	小 沢 甲 市	小 野 澄 雄	
19	湯川村農業集落排水事業基金条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	
20	湯川村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	
21	湯川村ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	
22	湯川村介護保険条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	
23	湯川村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	
24	湯川村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	
25	湯川村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	
26	湯川村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	
27	湯川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	
28	湯川村営住宅管理条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	
29	湯川村消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	
30	湯川村ふるさと納税基金条例について（湯川村農業振興基金条例の廃止について）	可決	○	×	×	○	○	○	×	○	議長	
31	湯川村第10期高齢者福祉計画並びに湯川村第9期介護保険事業計画の策定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	
32	指定管理者の指定について（湯川村デイサービスセンター）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	
33	指定管理者の指定について（湯川・会津坂下地域振興施設）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	
34	令和5年度湯川村一般会計補正予算（第8号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	
35	湯川村副村長の選任につき同意を求めることについて	同意	無記名投票の結果、賛成8票、反対0票									議長
36	湯川村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	同意	無記名投票の結果、賛成5票、反対3票									議長

◎提出諮問

1	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任	「適任とする」意見に異議なし								議長
2	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任	「適任とする」意見に異議なし								議長

*「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、議長は議決に加わらないため議長裁決以外は「議長」と表記。

村政を問う

一般質問

3月定例会

伊藤 幸喜 議員



財政計画について

問

今後、複合施設建設等大型事業が予想されるが、厳しい財政の中で財源等はどうのような計画なのか伺う。

答

老朽化した公共施設の修理、両小学校の統合の検討等、大規模事業が山積し厳しい財政状況が続くことが予想されますが、事業の優先順位を総合的に判断し、令和8年度工事着工を予定している複合施設建設事業の財源確保を

第一に、過疎対策事業債や有利な地方債の活用を検討しております。

今後大きな歳入の増加が望めない財政状況でありますので、歳入に見合った歳出構造に徹するため、一つひとつの事業の達成目標を明確にし、スクラップ&ビルドに取り組むことで更なる歳出の抑制を図っていくべきと考えております。

複合施設建設について

問

複合施設建設も基本設計段階に入るが、ユースピアゆがわを残すのか、解体するのか、また予算規模はどれくらいを想定しているのか伺う。

答

複合施設建設につきましては、令和4年度に庁内で建設についての検討を開始し、令和5年度に公民館、保健センター、高齢者コミュニティセンターのそれぞれの使用団体の代表者と公募による村民の方を委員とした「複合施設建設検討委員会」を5回開催し、提言書をいただき

ました。

ユースピアゆがわは平成5年度に建築された比較的新しい施設で、検討委員会の委員の方々からは、解体して一体的に整備することも視野に入れて欲しいという意見と、まだ使用可能であるため解体には時期尚早という意見をいただいております。仮に解体となりますと多額の費用が発生します。また、残す場合についても屋根や外壁、屋内のリフォーム等に係る費用が発生します。これらのことを踏まえ、基本計画の策定は慎重に考えていきたいと思っています。

今後の大まかな予定としましては、令和6年度に基本計画を策定し、令和7年度に基本設計及び実施設計をし、令和8年度から建設に着工したいと考えております。

【意見】

中途半端な施設なら要らないと思う。

村民の意見も十分に取入れて会津の中心地である

湯川村にふさわしく子供からお年寄りまで利用出来る複合施設を計画して欲しい。



複合施設へ集約が検討されている施設

小学校統合について

問

村長選挙の公約で小学校統合を掲げてきたが、統合の場合、地域

の中心を担ってきた両小学校の活用はどのように考えているのか伺う。

答

小学校の統合については、教育委員会において広く意見を聞く場として、令和5年度に「小学校のあり方について意見を聞く会」を設置し、委員の皆さんから意見を伺っております。次年度以降、更に小学校統合に関する検討を進めてまいります。

議員お質しの「統合後の小学校の活用」については、小学校は地域の活力に大きな位置を占める貴重な財産であるとの認識のもと、地域の実情、ニーズ等を踏まえて有効に活用していきけるよう、小学校統合とあわせて検討を進めてまいります。



上記QRから動画でご覧になれます。

村政を問う

一般質問

3月定例会

廣川 文夫 議員



（株）会津湯川ファームの 次期計画について

問 ①施設整備と農業機械の整備方針について伺う。

②農閑期の園芸作物の振興について伺う。

答

村とJA会津よつば理事、会津湯川ファームの3者で、今後の施設・農業機械整備計画について打ち合わせを行い、村としては会津湯川ファームの計画に対し支援していくとの考えを示しました。会

津湯川ファームとしては、財政面も考慮して、長期的な視点で必要な施設整備と農業機械の整備を検討していくとのことでした。

園芸作物の取り組みは、事業計画検討事項にありま

すように、水稲の生産体制が確立した後検討していくとのことでありま

問 ①小学校統合等の検討委員会はいつ頃設置する考えなのか伺う。

【教育長答弁】

小学校統合に関する検討委員会につき

ましては、令和6年度に「小学校のあるべき姿検討委員会」として設置する予定であります。この委員会では、委員の皆さんから小学校統合を中心に意見を伺うとともに、課題の整理等や、学校長、保護者、村民

の方々へアンケートや説明会等を実施していきたいと考えております。

問 ②学力・体力向上のための具体的な施策について伺う。

【教育長答弁】

学力向上につきましては、全国学力・学習調査等の結果を各校で分析し、それぞれの課題に応じた解決策を工夫して講じております。また、教員の指導力向上を図るため、年3回村内の全教員が一つの学校に集まり、授業を参観し指導方法について研修を行っております。

体力向上につきましては、小学校においては、朝の時間を利用しマラソンやサーキット運動、縄跳び等に取り組んでおります。中学校



子供たちの運動の様子

でも放課後の部活動や自主的にマラソンを行っております。小中学校とも、授業の始めに県が作成した「運動身体プログラム」を行うことで、継続的に基礎体力の向上に努めております。

広報活動について

問 教育委員会の会議録を教育ポータルサイトを利用して、情報発信をいつするのか伺う。

【教育長答弁】

教育ポータルサイトでの議事録の公表につきましては、第563回12月定例会において議員から一般質問に、令和6年2月または3月から開始したい旨の答えをしており、教育委員会定例会において公表方法を検討してまいります。

他の自治体の教育委員会の公表の実施や公表内容は様々であり、合議制の教育委員会におきましては、委員との十分な協議が必要と認識しております。継続して協議を行い新年度の6月頃までには公表できるよう努めてまいります。

また、教育委員会事業の村民への情報発信につきましては、広く村民にご理解

いただけるよう、引き続き取り組んでまいります。

問 村道・農道の舗装について、村道・農道の舗装率について、また今後の舗装実施計画について伺う。

答

村道の舗装率は、令和5年3月末現在88.43%です。未舗装の村道は、会津縦貫北道路の側道、浜崎北西部の日橋川堤防沿いの側道等で、現在舗装計画はございません。新規舗装計画はありませんが、老朽化の進んだ道路施設の維持管理に努めたいと考えております。

次に舗装された農道は約3.8kmで、舗装率は約6%となっておりま



上記QRから動画でご覧になれます。

村政を問う

一般質問

3月定例会

高倉 好博 議員



安全で安心な村づくりのために

問 ①防災マップ（平成30年作成）の見直しについて見解を伺う。

答

現在、福島県では河川の氾濫による洪水災害に伴う浸水想定区域等の見直しを行っており、村ではその結果を受けて速やかに防災マップの更新ができるように準備をしております。

なお、避難行動ガイドにつきましましては、令和3年に災害対策法が改正され、5段階の警戒レベルへと変更になったため、同年5月にチラシを全戸に配布し周知をしております。

問 ②予想が困難な災害に対しての対策について伺う。

答

村の災害対策は、平時からの予防活動と災害発生時における対応があり、地域防災計画に基づき様々な防災対策をしております。防災行政無線や登録制メール及び緊急速報メールといった多様な情報伝達の確保に努め、有事の際には避難情報などの災害情報を迅速にお知らせする体制を整えております。

災害発生時には、避難所の衛生環境を良好に保つため約150人分の屋内用テントやマット、消毒用アルコールやマスクなどの感染症対策のための備品を備蓄しております。

村単独での対応が困難な大規模災害が発生した場合に備え、物資提供や村外への広域避難などの支援が受けられるよう、他の自治体や民間企業等と災害協定を

締結しております。

また、災害対応の中心となる役場業務を継続させるため、昨年5月には災害時業務継続計画を策定し、災害に対応できるよう準備を整えております。

問 ③災害時の食料は十分に確保されているのか伺う。

答

村では、災害に備え毎年度非常用保存食の購入をしております。現在備蓄されている物品は、アルファ米750食、飲料水1,008本、ライスクッキー720箱、今年度は子どもや高齢者等固形物が食べにくい方のために、非常用ゼリーの購入も行っております。

また、食料品以外にも非常用簡易トイレの購入もしております。

備蓄用物資の種類や数量につきましましては、引き続き調査・研究をしていきますが、村で備えることができる物資には限界がありますので、村民一人ひとりが災害に備え、ライフスタイルに合った備蓄用物資を確保していただけるよう、村民の防災意識の高揚に努めていきたいと考えております。

問 村民の健康づくりについて
①本村の健康指標について伺う。

答

本村の健康指標は村では次の表の通りになっております。

メタボリックシンドロームの割合	20.2%
肥満者の割合	男性 33.9% 女性 24.7%
食塩の摂取量	男性 9.4g 女性 8.8g
喫煙率	10.3%



問 ②前記の健康指標についてどのような予防策を講じているのか伺う。

答

本村では、これまで「第2次健康づくり計画」により村民の健康のための施策を進めてまいりました。令和3年度から広報ゆがわに「食改さんおススメ免疫力アップと減塩おかず」の掲載や、通いの場等で管理栄養士による講話をするなど、減塩に対する周知を努めております。また、健診結果で血圧が高めな方に対し、血圧計を貸し出したり、健康ポイント手帳の活用を進めるなど、普段から自分の体調の変化を把握する習慣づくりを推進してきました。

本年2月には、村民一人ひとりが主体的に取り組む健康づくりの指標となる「第3次健康づくり計画」を策定し、今後も村民の健康のための施策を計画的に進めてまいりたいと考えております。



上記QRから動画でご覧になれます。

村政を問う

一般質問

3月定例会

片桐 英子 議員



新農業基本法(案)への対応等について

問 ①村単独で農業を守る政策に農作物の有機化を進めていく考えはないか。また、その作物を慣行栽培より高価格で購入し、集団給食などに提供する考えはないか伺う。

答 本村は、環境や安心・安全に配慮した農産物の生産が重要と考えており3つの施策を実施しております。

一つ目は国の「環境保全型農業直接支払交付金」事業への取り組みで、自然環境の保全に資する生産方式を導入した農業生産活動を推進するための事業であり、本村では令和5年度において17名の農業者が47haの水田で取り組んでおります。

二つ目は国の「グリーンな栽培体系への転換サポート事業」を活用したドローンによる水稻の直播栽培であります。

三つ目は村独自で進めている「新ブランド米」への取り組みであります。本村ブランド米については、令和4年度末に湯川米ブランド化検討委員会において認証基準を設け、その中には環境にやさしく安心・安全な米作りの基準が盛り込まれております。

なお、有機化された農産物の集団給食等への提供に



ドローンによる直播作業

ついては、安定的な供給量を確保できるか不透明であるため、今後の課題であると認識しております。

問 ②学校給食において米飯給食を週3回から週4回に増やす考えはないか伺う。

【教育長答弁】

答 湯川村の学校給食は、平成25年度より会津坂下町立学校給食センターに業務委託しております。米飯の回数につきましては、会津坂下町との協議が必要となるため、現在のところ変更する予定はありませんが、各家庭での食文化の変化とあわせ、「給食センター運営協議会」等に今後伝えていきたいと考えております。

加齢性難聴対策の体系化について

問 加齢性難聴の理解や予防、早期発見、補聴器装着への支援等の体系化が必要と思われませんが見解を伺う。

答 聴力検査の実施については、集団検診では健診委託機関において

実施体制が整備されていない現状であるため、現段階では集団検診での実施は考えておりませんが、医療機関での個別健診の実施については、今後調査研究してまいりたいと考えております。

補聴器装着への支援策としましては、中等度の高齢の難聴者の方に対する補聴器購入助成事業、偏見対応、装着時の訓練等、様々なと考えられますが、引き続き先進事例等を調査するなど研究してまいりたいと考えております。

県の健康スローガンについて

問 県は健康長寿の実現に向けて「減塩」「禁煙」「脱肥満」を重点に掲げ県民総参加型の事業を推進しているが、村として独自にこのスローガンを推進する考えはあるか伺う。

答 福島県で掲げているスローガンは「みんなでチャレンジ！減塩・禁煙・脱肥満」であります。本村で2月に策定しました「第3次健康ゆがわ21計画」の健康指標の目標達成に向けた取り組みとして「禁煙」「適正体重」「減

塩」対策を盛り込んでおり、県と連携してスローガンに掲げた施策を推進してまいりたいと考えております。

福祉電気の新設について

問 酷暑の夏、福祉電気が必要かと考えますが見解を伺う。

答 電気料金に係る支援については、国が引き続き「電気・ガス価格激変緩和対策事業」として行っております。

また、物価高騰による負担増を踏まえ、昨年、低所得世帯に対して一律3万円を「価格高騰重点支援給付金」として給付し、更に追加分として7万円を今年1月から給付しております。現時点で更なる支援は考えておりませんが、猛暑による熱中症対策支援等、今後の国や県の支援策を注視しながら、村として出来ることを検討してまいりたいと考えております。



上記QRから動画でご覧になれます。

村政を問う

一般質問

3月定例会

篠竹 正弘 議員

安心・安全な村づくりに
ついて

問 ①冬の避難所開設時の防寒対策・避難所運営訓練について伺う。

答 村で指定している避難所（9ヶ所）の多くが電源を必要としている暖房器を使用しているの

で、停電に備え、発電機や蓄電池・電源不要な暖房機の確保を検討しなければなら

らないと考えております。災害が発生した際の行動等を確認しておくことが重要ですので、避難所運営につきましましては、今後訓練の実施を検討してまいります。

問 ②不安解消のため、一時的な避難所として地区公民館を開放することとは区の判断で可能か伺う。

答 災害が発生した際に、避難所の開設・運営を行うのは自治体の役目ですが、被害がなく、不安解消のために一時的に地区公民館を開放することは、地区の判断で可能と考えております。

なお、地区公民館を開放した場合は、自主避難の情報把握する必要がありますので、村への報告をお願いすることになります。報告していただいた情報は、その後に災害が発生した場合に備え、消防団とも情報共有し、避難誘導等の検討を行うこととなります。

問 ③「湯川村災害時業務継続計画」で今後の検討事項について現在の進捗状況を伺う。

答 今後の検討事項五つについてお答えします。

一つ目の代替庁舎の指定につきましては、湯川村公民館を代替庁舎として想定しております。現在、老朽化した公民館の建て替えに合わせ複合施設としての建設を検討しておりますので、代替庁舎としての機能を有する施設になるよう、意見を盛り込んでいきたいと考えております。

二つ目の電気・水・食料等の確保につきましては、必要量を検討しながら継続して購入し備蓄しております。

三つ目の災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保につきましては、衛星携帯電話の配備について引き続き検討することとしております。

四つ目の重要な行政サービスのバックアップにつきましては、予算の確保や体制づくりが必要となりますので、庁内全体が一体となつて災害に強い村づくりに取り組んでまいります。

五つ目の非常時優先業務の整理につきましては、現在業務内容を精査中であります。

問 ④「消防団の団員確保・在り方・処遇改善について伺う。」

答 消防団員の確保は全国的な問題で、特に地方においては担い手不足が深刻化しており、本村においても大変苦慮している状況にあります。

村では、消防団と協力して、団員の確保に向け、やりがいの向上や負担感の軽減、活動内容の見直しなどを行っております。

また、団員の処遇改善として、本議会の議案に、団員の費用弁償の増額改正を提案しております。

さらに、消防団の今後の



春の防火パレード

地域づくりについて

問 会津縦貫道ICを生かした定住向け分譲開発・企業誘致の考えを伺う。

答 本村は会津盆地の中心に位置し交通の要所であると認識しており、税収増加や雇用確保の面からも、地域づくりに向けた分譲開発や企業誘致が必要であると考えております。



上記QRから動画でご覧になれます。

村政を問う

一般質問

3月定例会

三澤 榮二 議員



道の駅あいづ湯川会津坂下の管理運営について

問 ①今年の10周年記念行事はどのように考えているのか伺う。

答 10周年記念行事につきましては、本施設の管理者である株式会社湯川会津坂下において検討を進めているところであり、今後、両町村を交えて協議していくこととしております。来館者に満足していただけの催しとなるよう、関係機関と検討してまいります。

係機関と検討してまいります。

【意見】

昨年の新米祭では交通大渋滞が起きたので十分対策して下さい。



道の駅あいづ

問 ②敷地内に地盤沈下が見られるがどのような対応、対策を考えているのか伺う。

答 地盤沈下が深刻な箇所につきまして、これまででは個別に対応してまいりましたが、現在は修繕を要する箇所が複数発生している状況であります。令和6年度一般会計予算

において、地盤沈下修繕工事費用を計上し、施設を利用されるお客様の安全を最優先に工事を実施する計画であります。



地盤沈下

問 ③道の駅で販売されている物産や農産物について、出荷者の自治体別割合はどのくらいなのか伺う。

答 物産の割合は、本村が2.1%、会津坂下町が25%、他市町村が72.9%となっております。農産物の割合は、本村が14.2%、会津坂下町が43.8%、その他市町村が42%となっております。

ております。

【意見】

本村の農産物出品割合が低いので良策を図って下さい。



農産物販売

問 ④指定管理料が毎年違うが、どの様にして決められているのか伺う。

答 指定管理料は、施設の設置者である湯川村と会津坂下町の両町村が負担すべき経費であります。管理料の決定方法につきましては、指定管理者から

見積書を徴収し、前年度の実績を基に共同設置者である会津坂下町と協議のうえ決定しております。なお、毎年金額が相違する理由としては、人件費や、昨今の物価高騰等が影響しているものです。

問 ⑤道の駅の株主総会について、どのような話しがでているのか伺う。

答 他の企業同様、最高の意思決定機関として「会社の経営上重要な事項」、「役員の選任・解任等」、そして「株主の利害と密接に係る事項」について決議されている場です。個別、具体的な内容につきましては、指定管理者であります株式会社湯川会津坂下の機密事項に抵触するおそれがありますので、回答は差し控えてさせていただきます。



上記QRから動画でご覧になれます。

村政を問う

一般質問

3月定例会

小沢 甲市 議員



株式会社社会津湯川ファームについて

問 5年後、10年後を見据えた村の対応について伺う。

答 株式会社社会津湯川ファームは「地域の農業を振興・維持・発展させる」ことを目的として設立されました。1期5年を経過した中で、セーフティネット組織としての位置付けも定着してきております。昨年策定した第2期事業計画（令和5年度～9年度）

に沿い、出資者としてできる限りの支援をしていきたいと考えております。

湯川村農業の将来について

問 ①後継者不足に対応する持続可能な農業を実現するための施策について伺う。

答 農業者の高齢化や人手不足が深刻化しており、本村におきましても農業者数は年々減少しております。

これ以上の農業者の減少を防ぐため、本村としては農業者の負担を軽減し、人手不足を補うべくICT（情報通信技術）を活用したスマート農業に取り組んでおります。

問 ②農業担い手の確保と地域活性化について伺う。

答 若者の農業離れの理由を調べたところ、「労働環境問題」、「資金問題」、「収入面の問題」等がありました。

そして、成功している若手農業者の特徴は、ドローンや自動操舵システムといったスマート農業機器を導入していること、インスタ

グラムやフェイスブック等のSNSを活用していることが挙げられます。特にスマート農業技術の進歩は目覚ましく、栽培技術などの経験不足や労働力を補える技術が生まれております。

本村では、新規就農者の確保は勿論のこと、「今頑張っている農業者」を農業の担い手として位置づけ、スマート農業技術についても積極的に支援していくとともに、ブランド米の高付加価値化を目指し農家の所得向上に尽力したいと考えております。

スマート農業と新ブランド米の普及について

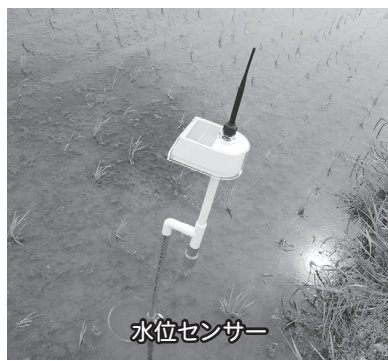
問 スマート農業の取り組みと新ブランド米の作付けを促すための施策について伺う。

答 令和5年度は、ドローンを活用した播種、栽培管理、水管理システムの実証試験を実施し、作業時間低減に関する技術及び食味に与える影響について検証を行ってまいりました。

令和6年度においては、代掻きと同時に催芽した粳を播種する「代掻き同時浅層土中播種」を実証メニュー

ーに加え、直播技術の向上と栽培の安定化について検証を行う予定であります。

水管理システムの活用については、水位センサー及び給水バルブを設置し、水管理を遠隔操作にて行うことで省力化を図り、労力を20%ほど削減することができました。この結果を踏まえ、令和6年度においては水位センサーを村内圃場の約10%にあたる420台設置し、スマート農業の普及促進につなげる予定であります。



新ブランド米「会津盆地のどまん中 夏昼暑くて夜涼しい お米育ちに適した里 湯川村のコシヒカリ」は令和6年産米から本格的にデビューするにあたり、取組者や栽培数量の確保が課題であると考えております。

新ブランド米は、化学肥料（窒素成分）及び化学合成農薬の使用成分回数、当地慣行栽培比2分の1以内かつ食味成分値による基準を設けていることから、慣行栽培と比較して栽培コストが増加することが考えられます。栽培普及支援事業として肥料価格増加分1反あたり3,500円の補助金を時限的に創設し、ブランド米栽培の普及を推進してまいります。



上記QRから動画でご覧いただけます。

ごみ問題について

総務文教常任委員会

副委員長 片桐 英子

令和7年度完成の新焼却炉は現在のより処理能力は2割程度縮小します。

ごみ2割削減が急務である本村ですが、むしろごみの量は増えています。生活に密着しているごみ問題について、廃棄物収集運搬委託業者・村担当者・総務文教委員で意見交換会が開催されました。

廃棄物収集運搬委託業者より、廃棄物の正しい出し方がされていないとの現状が報告されました。なぜ運搬されなかったか理由を記した紙を貼る。また「このごみの出し方は間違い」との一口メモを広報誌に掲載する等の案が出されました。ごみ減量までは入れませ



ごみ問題意見交換会

んでしたが「ごみ減量出前講座」も各団体などの要請で実施することです。各団体において「ごみ減量出前講座」を利用されることを望みます。

また会津DX日新館という事業で福島大学と村が共同でごみ増加原因を探りごみ減量への提言を行うそうです。今後提言を受け、村民一人一人の努力により2割以上のごみ削減を実現したいものです。

湯川村消防団幹部と意見交換会を実施

総務文教常任委員会

委員長 伊藤 幸喜

先日、総務文教常任委員会の行政調査で、湯川村消防団幹部の皆さんと意見交換会を行いました。

総務係から消防団の現状と課題について説明を受けた後各幹部の方々からそれぞれ意見、問題等提起していただきました。

「自らの地域は自ら守る」という精神のもと活発な意見をいただきました。

- ・地域ぐるみで消防団に入りやすい環境を整えてほしい。
- ・手当等、村独自の処遇改善をしてもらいたい。
- ・消防団の必要性を村がもっと発信して団員確保を願う。
- ・地域防災の中核となる位

置づけを明確にしていたきたい。

- ・人口が減少している中で団員定数を変え再編して貰いたい。

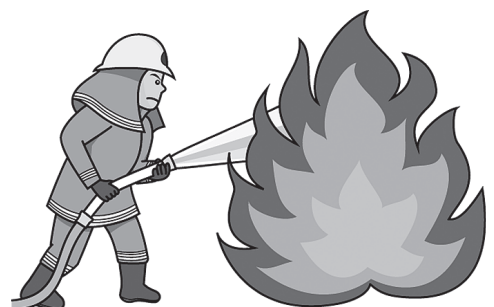
・勤務先から緊急出動の際に於いて理解が得られるように、あらかじめ勤務先に対して協力依頼の文書を出して欲しい。等、様々な意見が出されました。

湯川村は比較的災害の少ない地域。だからと言って油断は出来ない。地域住民の安全・安心確保。万が一に備えた防火体制の確立。大規模災害の際は無くしてはならない存在。

災害が多様化する中、地域における消防団の必要性は高まっており行政としても将来を見据えた環境整備を今後検討すべきでないかと感じた有意義な意見交換会でありました。



消防団との意見交換会



湯川村議会の主な動き

- 1月28日 令和5年度湯川村文化財防火訓練 **写真**
- 29日 湯川村商工会との懇談会・新年会
- 30日 会津を拓く講演会・懇親会
- 2月 7日 総務文教常任委員会所管事務調査
(ごみ問題・湯川村消防団)
- 8日 会津若松地方広域市町村圏整備組合2月定例会(～19日)
- 13日 湯川村老人クラブ連合会懇親会
- 26日 例月出納検査
- 福島県町村議会議長会令和5年度第2回定期総会
両沼地方町村議会議長会臨時総会
知事・県議を招いての町村長・議会議長合同懇談会
- 27日 議会運営委員会
議会全員協議会
- 3月 6日 第565回議会定例会(15日まで)
- 13日 湯川中学校卒業式
- 19日 ゆがわ幼稚園卒園式
- 22日 笈川・勝常小学校卒業式
- 27日 例月出納検査
教職員離任式
- 4月 3日 教職員対面式
- 5日 全員協議会
公共施設等整備調査特別委員会 **写真**
- 湯川村遺族会総会
- 7日 消防団防火パレード
消防団幹部顔合わせ会
- 8日 笈川・勝常小学校入学式
湯川中学校入学式
- 9日 ゆがわ幼稚園入園式
- 11日 両沼地方町村議会議長会臨時総会
- 13日 みやぎ会津会
- 19日 広報広聴委員会
- 24日 例月出納検査



▲ 令和5年度湯川村文化財防火訓練
(浜崎地区)



▲ 公共施設等整備調査特別委員会

議会中継 録画配信のご案内

湯川村議会では、年4回(6・9・12・3月)の定例会で行われた一般質問の録画中継を公開しています。

一般質問は、行政に対し疑問点をただし、所信の表明を求め、政治姿勢や政策の目的・効果を明らかにさせるなど、議員の花形ともいえる議会活動の一つです。

スマホやパソコンで見ることができますので、この機会にぜひご覧ください。



編集後記

今年の冬は雪が少なく、生活しやすい冬でした。田植後の水不足が心配されますが、梅雨時の降雨を期待したいと思います。

デフレ経済も終わり、物価高騰、賃金上昇と景気が上向きになりつつあるように思われる中、米価の大幅な上昇を期待したいものです。

最後に、私達議員は任期残り1年を村民の声を聞き村発展のため全力を傾注して行きたいと思えます。
(廣川文夫)

議会広報広聴委員会

廣 伊 片 三 小
川 藤 桐 委 澤 副 沢 委
文 幸 英 員 榮 員 長
夫 喜 子 三 市